

労働安全衛生規則（昭和四十七年労働省令第三十二号）（抄）

（名称等を表示すべき危険物及び有害物）

第三十条 令第十八条第三十九号の厚生労働省令で定める物は、別表第二の上欄に掲げる物を含む製剤その他の物（同欄に掲げる物の含有量が同表の下欄に定める値である物及び同表の備考欄に掲げる物を除く。）とする。

第三十一条 令第十八条第四十号の厚生労働省令で定める物は、次に掲げる物とする。

一 ジクロルベンジジン及びその塩を含有する製剤その他の物で、ジクロルベンジジン及びその塩の含有量が重量の一パーセントであるもの

二 アルファーナフチルアミン及びその塩を含有する製剤その他の物で、アルファーナフチルアミン及びその塩の含有量が重量の一パーセントであるもの

三 塩素化ビフェニル（別名PCB）を含有する製剤その他の物で、塩素化ビフェニルの含有量が重量の

○・一パーセント以上一パーセント以下であるもの

四 オルトトトリジン及びその塩を含有する製剤その他の物で、オルトトトリジン及びその塩の含有量が重量の一パーセントであるもの

五 ジアニシジン及びその塩を含有する製剤その他の物で、ジアニシジン及びその塩の含有量が重量の一パーセントであるもの

六 ベリリウム及びその化合物を含有する製剤その他の物で、ベリリウム及びその化合物の含有量が重量の○・一パーセント以上一パーセント以下（合金にあつては、○・一パーセント以上三パーセント以下）であるもの

（名称等の表示）

第三十二条 法第五十七条第一項の規定による表示は、当該容器又は包装に、同項各号に掲げるもの（以下この条において「表示事項等」という。）を印刷し、又は表示事項等を印刷した票せんをはりつけて行わなければならない。ただし、当該容器又は包装に表示事項等のすべてを印刷し、又は表示事項等のすべて

を印刷した票せんをはりつけることが困難なときは、表示事項等のうち同項第一号ハからホまで及び同項第二号に掲げるものについては、これらを印刷した票せんを容器又は包装に結びつけることにより表示することができる。

第三十三条 法第五十七条第一項第一号ホの厚生労働省令で定める事項は、次のとおりとする。

一 法第五十七条第一項の規定による表示をする者の氏名（法人にあつては、その名称）、住所及び電話番号

二 注意喚起語

三 安定性及び反応性

（文書の交付）

第三十四条 法第五十七条第二項の規定による文書は、同条第一項に規定する方法以外の方法により譲渡し、又は提供する際に交付しなければならない。ただし、継続的に又は反復して譲渡し、又は提供する場合

において、既に当該文書の交付がなされているときは、この限りでない。

(名称等を通知すべき危険物及び有害物)

第三十四条の二 令別表第九第六百三十四号の厚生労働省令で定める物は、別表第二の二の上欄に掲げる物を含有する製剤その他の物(同欄に掲げる物の含有量が同表の下欄に定める値である物及び同表の備考欄に掲げる物を除く。)とする。

第三十四条の二の二 令別表第九第六百三十五号の厚生労働省令で定める物は、次に掲げる物とする。

一 ジクロロベンジジン及びその塩を含有する製剤その他の物で、ジクロロベンジジン及びその塩の含有量が重量の〇・一パーセント以上一パーセント以下であるもの

二 アルファーナフチルアミン及びその塩を含有する製剤その他の物で、アルファーナフチルアミン及びその塩の含有量が重量の一パーセントであるもの

三 塩素化ビフェニル(別名PCB)を含有する製剤その他の物で、塩素化ビフェニルの含有量が重量の

○・一パーセント以上一パーセント以下であるもの

四 オルトトトリジン及びその塩を含有する製剤その他の物で、オルトトトリジン及びその塩の含有量が重量の○・一パーセント以上一パーセント以下であるもの

五 ジアニシジン及びその塩を含有する製剤その他の物で、ジアニシジン及びその塩の含有量が重量の○・一パーセント以上一パーセント以下であるもの

六 ベリリウム及びその化合物を含有する製剤その他の物で、ベリリウム及びその化合物の含有量が重量の○・一パーセント以上一パーセント以下（合金にあつては、○・一パーセント以上三パーセント以下）であるもの

七 ベンゾトリクロリドを含有する製剤その他の物で、ベンゾトリクロリドの含有量が重量の○・一パーセント以上○・五パーセント以下であるもの

第三十四条の二の三 法第五十七条の二第一項及び第二項の厚生労働省令で定める方法は、磁気ディスクの交付、ファクシミリ装置を用いた送信その他の方法であつて、その方法により通知することについて相手

方が承諾したものとする。

第三十四条の二の四 法第五十七条の二第一項第七号の厚生労働省令で定める事項は、次のとおりとする。

一 法第五十七条の二第一項の規定による通知を行う者の氏名（法人にあつては、その名称）、住所及び

電話番号

二 危険性又は有害性の要約

三 安定性及び反応性

四 適用される法令

五 その他参考となる事項

第三十四条の二の五 法第五十七条の二第一項の規定による通知は、同項の通知対象物を譲渡し、又は提供する時までに行わなければならない。ただし、継続的に又は反復して譲渡し、又は提供する場合において、既に当該通知が行われているときは、この限りでない。

第三十四条の二の六 法第五十七条の二第一項第二号の事項のうち、成分の含有量については、令別表第三第一号1から7までに掲げる物及び令別表第九第一号から第六百三十三号までに掲げる物ごとに重量パーセントを通知しなければならない。この場合における重量パーセントの通知は、十パーセント未満の端数を切り捨てた数値と当該端数を切り上げた数値との範囲をもつて行うことができる。

別表第二（第三十条関係）

物	含有量 (重量パーセント)
アクリルアミド	○・一パーセント未満
アクリロニトリル	一パーセント未満
アセトン	一パーセント未満

<p>アルキル水銀化合物（アルキル基がメチル基又はエチル基である物に限る。）</p>	<p>一パーセント未満</p>
<p>イソブチルアルコール</p>	<p>一パーセント未満</p>
<p>イソプロピルアルコール</p>	<p>一パーセント未満</p>
<p>イソペンチルアルコール（別名イソアミルアルコール）</p>	<p>一パーセント未満</p>
<p>エチルアミン</p>	<p>一パーセント未満</p>
<p>エチルエーテル</p>	<p>一パーセント未満</p>
<p>エチレンイミン</p>	<p>○・一パーセント未満</p>
<p>エチレンオキシド</p>	<p>○・一パーセント未満</p>
<p>エチレングリコールモノエチルエーテル（別名セロソルブ）</p>	<p>○・三パーセント未満</p>
<p>エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート（別名セロソルブアセテート）</p>	<p>○・三パーセント未満</p>
<p>エチレングリコールモノノルマルブチルエーテル（別名ブチルセ</p>	<p>一パーセント未満</p>

クロロホルム	一パーセント未満
クロルベンゼン	一パーセント未満
クロム酸又はクロム酸塩	○・一パーセント未満
クレゾール	一パーセント未満
キシレン	○・三パーセント未満
カドミウム化合物	○・一パーセント未満
過酸化水素	一パーセント未満
オルトーフタロジニトリル	一パーセント未満
オルトージクロルベンゼン	一パーセント未満
オーラミン	一パーセント未満
塩化ビニル	○・一パーセント未満
エチレングリコールモノメチルエーテル（別名メチルセロソルブ）	○・三パーセント未満
ロソルブ）	

クロロメチルメチルエーテル	○・一パーセント未満
五酸化バナジウム	○・一パーセント未満
コールタール	○・一パーセント未満
酢酸イソブチル	一パーセント未満
酢酸イソプロピル	一パーセント未満
酢酸イソペンチル（別名酢酸イソアミル）	一パーセント未満
酢酸エチル	一パーセント未満
酢酸ノルマルブチル	一パーセント未満
酢酸ノルマルプロピル	一パーセント未満
酢酸ノルマルペンチル（別名酢酸ノルマルアミル）	一パーセント未満
酢酸メチル	一パーセント未満
三酸化砒 <sup>ひ</sup> 素	○・一パーセント未満
次亜塩素酸カルシウム	一パーセント未満

四アルキル鉛	—
シアン化カリウム	一パーセント未満
シアン化ナトリウム	一パーセント未満
四塩化炭素	一パーセント未満
一・四—ジオキサソ	一パーセント未満
シクロヘキサノール	一パーセント未満
シクロヘキサノン	一パーセント未満
一・二—ジクロロエタン (別名二塩化エチレン)	一パーセント未満
一・二—ジクロルエチレン (別名二塩化アセチレン)	一パーセント未満
ジクロルメタン (別名二塩化メチレン)	一パーセント未満
三・三—ジクロロ—四・四—ジアミノジフェニルメタン	○・一パーセント未満
N・N—ジメチルホルムアミド	○・三パーセント未満
臭化メチル	一パーセント未満

重クロム酸又は重クロム酸塩	○・一パーセント未満
硝酸アンモニウム	—
水銀又は無機水銀化合物（硫化水銀を除く。）	○・三パーセント未満
スチレン	○・三パーセント未満
一・一・二・二―テトラクロルエタン（別名四塩化アセチレン）	一パーセント未満
テトラクロルエチレン（別名パークロルエチレン）	○・一パーセント未満
テトラヒドロフラン	一パーセント未満
一・一・一―トリクロルエタン	一パーセント未満
トリクロルエチレン	○・一パーセント未満
トリレンジイソシアネート	一パーセント未満
トルエン	○・三パーセント未満
鉛化合物（令第十八条第二十四号に掲げる鉛化合物をいう。）	○・一パーセント未満
ニツケルカルボニル	○・一パーセント未満

ニトログリセリン	—
ニトロセルローズ	—
二硫化炭素	○・三パーセント未満
ノルマルヘキサン	一パーセント未満
パラジメチルアミノアゾベンゼン	一パーセント未満
パラニトロクロルベンゼン	一パーセント未満
ピクリン酸	—
フェノール	○・一パーセント未満
一・三ブタジエン	○・一パーセント未満
一ブタノール	一パーセント未満
二ブタノール	一パーセント未満
弗化水素 （ふっ）	一パーセント未満
ベータープロピオラクトン	○・一パーセント未満

ベンゼン	○・一パーセント未満
ペンタクロルフエノール（別名PCP）又はそのナトリウム塩	○・三パーセント未満
ホルムアルデヒド	○・一パーセント未満
マゼンタ	○・一パーセント未満
メタノール	○・三パーセント未満
メチルイソブチルケトン	一パーセント未満
メチルエチルケトン	一パーセント未満
メチルシクロヘキサノール	一パーセント未満
メチルシクロヘキサノン	一パーセント未満
メチルノルマルブチルケトン	一パーセント未満
沃化メチル <sup>よう</sup>	一パーセント未満
硫化水素ナトリウム	一パーセント未満
硫化ナトリウム	一パーセント未満

硫酸ジメチル

○・一パーセント未満

備考 名称等を表示すべき危険物及び有害物から除かれる物

- 一 四アルキル鉛を含有する製剤その他の物のうち、加鉛ガソリン
- 二 ニトログリセリンを含有する製剤その他の物のうち、九十八パーセント以上の不揮発性で水に溶けない鈍感剤で鈍性化したものであつて、ニトログリセリンの含有量が一パーセント未満のもの

別表第二の二（第三十四条の二関係）

物		含有量
アクリルアミド		○・一パーセント未満
アクリル酸		一パーセント未満
アクリル酸エチル		○・一パーセント未満

アクリル酸ノルマルーブチル	○・一パーセント未満
アクリル酸二―ヒドロキシプロピル	○・一パーセント未満
アクリル酸メチル	○・一パーセント未満
アクリロニトリル	○・一パーセント未満
アクロレイン	一パーセント未満
アジ化ナトリウム	一パーセント未満
アジピン酸	一パーセント未満
アジポニトリル	一パーセント未満
アセチルサリチル酸（別名アスピリン）	○・一パーセント未満
アセトアミド	○・一パーセント未満
アセトアルデヒド	○・一パーセント未満
アセトニトリル	一パーセント未満
アセトフェノン	一パーセント未満

アセトン	○・一パーセント未満
アセトンシアノヒドリン	○・一パーセント未満
アニリン	○・一パーセント未満
アミド硫酸アンモニウム	一パーセント未満
二―アミノエタノール	○・一パーセント未満
四―アミノ―六―ターシャリーブチル―三―メチルチオ―一・二・四―トリアジン―五(四H)―オン(別名メトリブジン)	一パーセント未満
三―アミノ―一H―一・二・四―トリアゾール(別名アミトロール)	○・一パーセント未満
四―アミノ―三・五・六―トリクロロピリジン―二―カルボン酸(別名ピクロラム)	一パーセント未満
二―アミノピリジン	一パーセント未満
亜硫酸水素ナトリウム	○・一パーセント未満
アリルアルコール	一パーセント未満

一―アリルオキシ―二・三―エポキシプロパン	○・一パーセント未満
アリル水銀化合物	○・一パーセント未満
アリル―ノルマル―プロピルジスルフィド	○・一パーセント未満
亜りん酸トリメチル	一パーセント未満
アルキルアルミニウム化合物	一パーセント未満
アルキル水銀化合物	○・一パーセント未満
三―（アルファ―アセトニルベンジル）―四―ヒドロキシクマリン（別名ワルフアリン）	○・一パーセント未満
アルファ・アルファ―ジクロロトルエン	○・一パーセント未満
アルファ―メチルスチレン	○・一パーセント未満
アルミニウム水溶性塩	一パーセント未満
アンチモン及びその化合物	○・一パーセント未満
アンモニア	○・一パーセント未満

三―イソシアナトメチル―三・五・五―トリメチルシクロヘキシル	○・一パーセント未満
イソシアネート	
イソシアン酸メチル	○・一パーセント未満
イソブレン	○・一パーセント未満
N―イソプロピルアニリン	○・一パーセント未満
N―イソプロピルアミノホスホン酸O―エチル―O―(三―メチル―	○・一パーセント未満
四―メチルチオフェニル) (別名フェナミホス)	
イソプロピルアミン	一パーセント未満
イソプロピルエーテル	○・一パーセント未満
三―イソプロポキシ―二―トリフルオロメチルベンズアニリド (別名	一パーセント未満
フルトラニル)	
イソペンチルアルコール (別名イソアミルアルコール)	一パーセント未満
イソホロン	○・一パーセント未満

一塩化硫黄	一パーセント未満
一酸化炭素	〇・一パーセント未満
一酸化窒素	一パーセント未満
一酸化二窒素	〇・一パーセント未満
イットリウム及びその化合物	一パーセント未満
イプシロンーカプロラクタム	一パーセント未満
二ーイミダゾリジンチオン	〇・一パーセント未満
四・四'（四ーイミノシクロヘキサー二・五ージエニリデンメチル） ジアニリン塩酸塩（別名C I ベイシックレット九）	〇・一パーセント未満
インジウム及びその化合物	一パーセント未満
インデン	〇・一パーセント未満
ウレタン	〇・一パーセント未満
エタノール	〇・一パーセント未満

エタンチオール	一パーセント未満
エチリデンノルボルネン	○・一パーセント未満
エチルアミン	一パーセント未満
エチルエーテル	○・一パーセント未満
エチル―セカンダリ―ペンチルケトン	一パーセント未満
エチル―パラ―ニトロフェニルチオノベンゼンホスホネイト (別名 EPN)	○・一パーセント未満
○―エチル―S―フェニル  エチルホスホノチオロチオナート (別名ホノホス)	○・一パーセント未満
二―エチルヘキサ酸	○・一パーセント未満
エチルベンゼン	○・一パーセント未満
エチルメチルケトンペルオキシド	一パーセント未満
N―エチルモルホリン	○・一パーセント未満

エチレンイミン		○・一パーセント未満
エチレンオキシド		○・一パーセント未満
エチレングリコール		○・一パーセント未満
エチレングリコールモノイソプロピルエーテル		一パーセント未満
エチレングリコールモノエチルエーテル（別名セロソルブ）		○・一パーセント未満
エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート（別名セロソルブアセテート）		○・一パーセント未満
エチレングリコールモノノルマルブチルエーテル（別名ブチルセロソルブ）		○・一パーセント未満
エチレングリコールモノメチルエーテル（別名メチルセロソルブ）		○・一パーセント未満
エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート		○・一パーセント未満
エチレンクロロヒドリン		○・一パーセント未満
エチレンジアミン		○・一パーセント未満

<p>一・一―エチレン―二・二―ビピリジニウム  ジブロミド (別名ジクアット)</p>	<p>○・一パーセント未満</p>
<p>二―エトキシ―二・二―ジメチルエタン</p>	<p>一パーセント未満</p>
<p>二―(四―エトキシフェニル)―二―メチルプロピル  三―フェノキシベンジルエーテル (別名エトフェンプロックス)</p>	<p>一パーセント未満</p>
<p>エピクロロヒドリン</p>	<p>○・一パーセント未満</p>
<p>一・二―エポキシ―三―イソプロポキシプロパン</p>	<p>一パーセント未満</p>
<p>二・三―エポキシ―一―プロパナール</p>	<p>○・一パーセント未満</p>
<p>二・三―エポキシ―一―プロパノール</p>	<p>○・一パーセント未満</p>
<p>二・三―エポキシプロピル  フェニルエーテル</p>	<p>○・一パーセント未満</p>
<p>エメリー</p>	<p>一パーセント未満</p>
<p>エリオナイト</p>	<p>○・一パーセント未満</p>
<p>塩化亜鉛</p>	<p>○・一パーセント未満</p>

塩化アリル	○・一パーセント未満
塩化アンモニウム	○・一パーセント未満
塩化シアン	一パーセント未満
塩化水素	○・一パーセント未満
塩化チオニル	一パーセント未満
塩化ビニル	○・一パーセント未満
塩化ベンジル	○・一パーセント未満
塩化ベンゾイル	一パーセント未満
塩化ホスホリル	一パーセント未満
塩素	一パーセント未満
塩素化カンフェン（別名トキサフェン）	○・一パーセント未満
塩素化ジフェニルオキシド	一パーセント未満
黄りん	○・一パーセント未満

	四・四―オキシビス（二―クロロアニリン）	○・一パーセント未満
	オキシビス（チオホスホン酸） $O \cdot O \cdot O' \cdot O'$ ―テトラエチル（別名 スルホテップ）	○・一パーセント未満
	四・四―オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド	一パーセント未満
	オキシビスホスホン酸四ナトリウム	一パーセント未満
	オクタクロロナフタレン	一パーセント未満
	一・二・四・五・六・七・八・八―オクタクロロ―二・三・三a・四 ・七・七a―ヘキサヒドロ―四・七―メタノ―一H―インデン（別名 クロルデン）	○・一パーセント未満
	二―オクタノール	一パーセント未満
	オクタン	一パーセント未満
	オゾン	○・一パーセント未満
	オメガ―クロロアセトフェノン	○・一パーセント未満

カーボンブラック	カドミウム及びその化合物	カテコール	ガソリン	過酸化水素	オルト―フタロジニトリル	オルト―ニトロアニソール	オルト―セカンダリー―ブチルフェノール	オルト―ジクロロベンゼン	オルト―クロロトルエン	オルト―クロロスチレン	オルト―アニシジン	オーラミン
○・一パーセント未満	○・一パーセント未満	○・一パーセント未満	○・一パーセント未満	○・一パーセント未満	一パーセント未満	○・一パーセント未満	一パーセント未満	一パーセント未満	○・一パーセント未満	一パーセント未満	○・一パーセント未満	○・一パーセント未満

カルシウムシアナミド	一パーセント未満
ぎ酸	○・一パーセント未満
ぎ酸エチル	一パーセント未満
ぎ酸メチル	一パーセント未満
キシリジン	○・一パーセント未満
キシレン	○・一パーセント未満
銀及びその水溶性化合物	○・一パーセント未満
クメン	一パーセント未満
グルタルアルデヒド	○・一パーセント未満
クレオソート油	○・一パーセント未満
クレゾール	一パーセント未満
クロム及びその化合物	○・一パーセント未満
クロロアセチル  クロリド	一パーセント未満

クロロアセトアルデヒド	○・一パーセント未満
クロロアセトン	一パーセント未満
クロロエタン（別名塩化エチル）	○・一パーセント未満
二―クロロ―四―エチルアミノ―六―イソプロピルアミノ―一・三・	○・一パーセント未満
五―トリアジン（別名アトラジン）	
四―クロロ―オルト―フェニレンジアミン	○・一パーセント未満
クロロジフルオロメタン（別名H C F C―二二）	○・一パーセント未満
二―クロロ―六―トリクロロメチルピリジン（別名ニトラピリン）	一パーセント未満
二―クロロ―一・一・二―トリフルオロエチルジフルオロメチルエー	○・一パーセント未満
テル（別名エンフルラン）	
一―クロロ―一―ニトロプロパン	一パーセント未満
クロロピクリン	一パーセント未満
クロロフェノール	○・一パーセント未満

	二―クロロ一・三―ブタジエン	○・一パーセント未満
	二―クロロプロピオン酸	一パーセント未満
	二―クロロベンジリデンマロノニトリル	○・一パーセント未満
	クロロベンゼン	○・一パーセント未満
	クロロペンタフルオロエタン（別名CFC―一一五）	一パーセント未満
	クロロホルム	○・一パーセント未満
	クロロメタン（別名塩化メチル）	○・一パーセント未満
	四―クロロ一―メチルアニリン及びその塩酸塩	○・一パーセント未満
	クロロメチルメチルエーテル	○・一パーセント未満
	軽油	○・一パーセント未満
	けつ岩油	○・一パーセント未満
	ケテン	一パーセント未満
	ゲルマン	一パーセント未満

鉍油	○・一パーセント未満
五塩化りん	一パーセント未満
固形パラフィン	一パーセント未満
五酸化バナジウム	○・一パーセント未満
コバルト及びその化合物	○・一パーセント未満
五弗 <sup>ふ</sup> 化臭素	一パーセント未満
コールタール	○・一パーセント未満
コールタールナフサ	一パーセント未満
酢酸	○・一パーセント未満
酢酸エチル	一パーセント未満
酢酸一・三―ジメチルブチル	一パーセント未満
酢酸鉛	○・一パーセント未満
酢酸ビニル	○・一パーセント未満

酢酸ブチル	一パーセント未満
酢酸プロピル	一パーセント未満
酢酸ベンジル	一パーセント未満
酢酸ペンチル（別名酢酸アミル）	○・一パーセント未満
酢酸メチル	一パーセント未満
サチライシン	○・一パーセント未満
三塩化りん	一パーセント未満
酸化亜鉛	一パーセント未満
酸化アルミニウム	一パーセント未満
酸化カルシウム	一パーセント未満
酸化チタン（IV）	一パーセント未満
酸化鉄	一パーセント未満
一・二酸化ブチレン	○・一パーセント未満

酸化プロピレン	○・一パーセント未満
酸化メシチル	○・一パーセント未満
三酸化二ほう素	一パーセント未満
三臭化ほう素	一パーセント未満
三弗化 <sup>ふっ</sup> 塩素	一パーセント未満
三弗化 <sup>ふっ</sup> ほう素	一パーセント未満
次亜塩素酸カルシウム	一パーセント未満
N・N'ジアセチルベンジジン	○・一パーセント未満
ジアセトンアルコール	○・一パーセント未満
ジアゾメタン	○・一パーセント未満
シアナミド	○・一パーセント未満
二シアノアクリル酸エチル	○・一パーセント未満
二シアノアクリル酸メチル	○・一パーセント未満

二・四―ジアミノアニソール	○・一パーセント未満
四・四―ジアミノジフェニルエーテル	○・一パーセント未満
四・四―ジアミノジフェニルスルフィド	○・一パーセント未満
四・四―ジアミノ―三・三―ジメチルジフェニルメタン	○・一パーセント未満
二・四―ジアミノトルエン	○・一パーセント未満
四アルキル鉛	○・一パーセント未満
シアン化カリウム	一パーセント未満
シアン化カルシウム	一パーセント未満
シアン化水素	一パーセント未満
シアン化ナトリウム	○・一パーセント未満
ジイソブチルケトン	一パーセント未満
ジイソプロピルアミン	一パーセント未満
ジエタノールアミン	一パーセント未満

	二―（ジエチルアミノ）エタノール	一パーセント未満
	ジエチルアミン	一パーセント未満
	ジエチルケトン	一パーセント未満
	ジエチル―パラ―ニトロフェニルチオホスフェイト（別名パラチオン）	〇・一パーセント未満
	一・二―ジエチルヒドラジン	〇・一パーセント未満
	ジエチレントリアミン	〇・一パーセント未満
	四塩化炭素	〇・一パーセント未満
	一・四―ジオキサン	〇・一パーセント未満
	一・四―ジオキサン―二・三―ジイルジチオビス（チオホスホン酸）	一パーセント未満
	〇・〇・〇'・〇'―テトラエチル（別名ジオキサチオン）	
	一・三―ジオキソラン	〇・一パーセント未満
	シクロヘキサノール	〇・一パーセント未満
	シクロヘキサノン	〇・一パーセント未満

シクロヘキサン	○・一パーセント未満
シクロヘキシルアミン	○・一パーセント未満
二―シクロヘキシルビフェニル	○・一パーセント未満
シクロヘキセン	一パーセント未満
シクロペンタジエニルトリカルボニルマンガン	一パーセント未満
シクロペンタジエン	一パーセント未満
シクロペンタン	一パーセント未満
ジクロロアセチレン	一パーセント未満
ジクロロエタン	○・一パーセント未満
ジクロロエチレン	○・一パーセント未満
三・三 <sup>ノ</sup> ―ジクロロ―四・四 <sup>ノ</sup> ―ジアミノジフェニルメタン	○・一パーセント未満
ジクロロジフルオロメタン (別名CFC―一二二)	一パーセント未満
一・三―ジクロロ―五・五―ジメチルイミダゾリジン―二・四―ジオ	一パーセント未満

ジクロロフルオロメタン (別名H C F C—二二)	○・一パーセント未満
一・四—ジクロロ—二—ブテン	○・一パーセント未満
二・四—ジクロロフェノキシ酢酸	○・一パーセント未満
二・四—ジクロロフェノキシエチル硫酸ナトリウム	一パーセント未満
ウロン)	
三—(三・四—ジクロロフェニル)—一・一—ジメチル尿素 (別名ジ	一パーセント未満
クロン)	
一・一—ジクロロ—一—ニトロエタン	一パーセント未満
—一二三)	
二・二—ジクロロ—一・一・一—トリフルオロエタン (別名H C F C	一パーセント未満
ジクロロテトラフルオロエタン (別名C F C—一一四)	一パーセント未満
ピドール)	
三・五—ジクロロ—二・六—ジメチル—四—ピリジノール (別名クロ	一パーセント未満
ン	

一・二―ジクロロプロパン	○・一パーセント未満
二・二―ジクロロプロピオン酸	一パーセント未満
一・三―ジクロロプロペン	○・一パーセント未満
ジクロロメタン（別名二塩化メチレン）	○・一パーセント未満
四酸化オスミウム	一パーセント未満
ジシアン	一パーセント未満
ジシクロペンタジエニル鉄	一パーセント未満
ジシクロペンタジエン	一パーセント未満
二・六―ジ―ターシャリーブチル―四―クレゾール	○・一パーセント未満
一・三―ジチオラン―二―イリデンマロン酸ジイソプロピル（別名イソプロチオラン）	一パーセント未満
ジチオりん酸O―エチル―O―（四―メチルチオフェニル）―S―ノルマル―プロピル（別名スルプロホス）	一パーセント未満

<p>ジチオりん酸 <math>O \cdot O</math> — ジエチル — S — (二 — エチルチオエチル) (別名ジスルホトン)</p>	<p>○・一パーセント未満</p>
<p>ジチオりん酸 <math>O \cdot O</math> — ジエチル — S — エチルチオメチル (別名ホレート)</p>	<p>○・一パーセント未満</p>
<p>ジチオりん酸 <math>O \cdot O</math> — ジメチル — S — 「(四 — オキソ — 一・二・三 — ベンゾトリアジン — 三 (四H) — イル) メチル」 (別名アジンホスメチル)</p>	<p>○・一パーセント未満</p>
<p>ジチオりん酸 <math>O \cdot O</math> — ジメチル — S — 一・二 — ビス (エトキシカルボニル) エチル (別名マラチオン)</p>	<p>○・一パーセント未満</p>
<p>ジナトリウム    四 — 「(二・四 — ジメチルフェニル) アゾ」 — 三 — ヒドロキシ — 二・七 — ナフタレンジスルホナート (別名ポンソーMX)</p>	<p>○・一パーセント未満</p>
<p>ジナトリウム    八 — 「三・三 — ジメチル — 四 — 「四 — 「(四 — メチルフェニル) スルホニル」 オキシ」 フェニル」 アゾ」 「一・一 —</p>	<p>○・一パーセント未満</p>

<p>ビフェニル」―四―イル」アヅ」―七―ヒドロキシ―一・三―ナフタレンジスルホナート（別名C Iアシッドレッド百十四）</p>	
<p>ジナトリウムⅡ三―ヒドロキシ―四―」（二・四・五―トリメチルフエニル）アヅ」―二・七―ナフタレンジスルホナート（別名ポンソー三R）</p>	<p>○・一パーセント未満</p>
<p>二・四―ジニトロトルエン</p>	<p>○・一パーセント未満</p>
<p>ジニトロベンゼン</p>	<p>○・一パーセント未満</p>
<p>二―（ジ―ノルマル―ブチルアミノ）エタノール</p>	<p>一パーセント未満</p>
<p>ジ―ノルマル―プロピルケトン</p>	<p>一パーセント未満</p>
<p>ジビニルベンゼン</p>	<p>○・一パーセント未満</p>
<p>ジフェニルアミン</p>	<p>○・一パーセント未満</p>
<p>ジフェニルエーテル</p>	<p>一パーセント未満</p>
<p>一・二―ジブロモエタン（別名EDB）</p>	<p>○・一パーセント未満</p>

	一・二―ジブロモ―三―クロロプロパン	○・一パーセント未満
	ジブロモジフルオロメタン	一パーセント未満
	ジベンゾイルペルオキシド	○・一パーセント未満
	ジボラン	一パーセント未満
	N・N―ジメチルアセトアミド	○・一パーセント未満
	N・N―ジメチルアニリン	一パーセント未満
	〔四―〕〔四―〕(ジメチルアミノ)フェニル 〔四―〕〔エチル(三―)スルホベンジル)アミノ 〔フェニル〕メチリデン 〔シクロヘキサ―二・五―ジエン―〕イリデン 〔エチル〕 (三―スルホナトベンジル)アンモニウムナトリウム塩 (別名ベンジルバイオレット四B)	○・一パーセント未満
	ジメチルアミン	○・一パーセント未満
	ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフェイト (別名メチルジメ トン)	○・一パーセント未満

ジメチルエトキシシラン	○・一パーセント未満
ジメチルカルバモイルクロリド	○・一パーセント未満
ジメチル―二・二―ジクロロビニルホスフェイト（別名DDVP）	○・一パーセント未満
ジメチルジスルフイド	○・一パーセント未満
N・N―ジメチルニトロソアミン	○・一パーセント未満
ジメチル―パラ―ニトロフェニルチオホスフェイト（別名メチルパラチオン）	○・一パーセント未満
ジメチルヒドラジン	○・一パーセント未満
一・一―ジメチル―四・四―ビピリジニウムジクロリド（別名パラコート）	一パーセント未満
一・一―ジメチル―四・四―ビピリジニウムニメタンシルホン酸塩	一パーセント未満
二―（四・六―ジメチル―二―ピリミジニルアミノカルボニルアミノスルフォニル）安息香酸メチル（別名スルホメチユロンメチル）	○・一パーセント未満

	N・N―ジメチルホルムアミド	○・一パーセント未満
	―「(二・五―ジメトキシフェニル)アゾ」―ナフトール(別名シトラスレッドナンバー二)	○・一パーセント未満
	臭化エチル	○・一パーセント未満
	臭化水素	一パーセント未満
	臭化メチル	○・一パーセント未満
	しゅう酸	○・一パーセント未満
	臭素	一パーセント未満
	臭素化ビフェニル	○・一パーセント未満
	硝酸	一パーセント未満
	硝酸アンモニウム	―
	硝酸ノルマル―プロピル	一パーセント未満
	しょう脳	○・一パーセント未満

シリカ	一パーセント未満
シリカ	○・一パーセント未満
ジルコニウム化合物	一パーセント未満
人造鉱物繊維	一パーセント未満
水銀及びその無機化合物	○・一パーセント未満
水酸化カリウム	一パーセント未満
水酸化カルシウム	一パーセント未満
水酸化セシウム	一パーセント未満
水酸化ナトリウム	一パーセント未満
水酸化リチウム	一パーセント未満
水素化リチウム	○・一パーセント未満
すず及びその化合物	○・一パーセント未満
スチレン	○・一パーセント未満

ステアリン酸亜鉛	一パーセント未満
ステアリン酸ナトリウム	一パーセント未満
ステアリン酸鉛	○・一パーセント未満
ステアリン酸マグネシウム	一パーセント未満
ストリキニーネ	一パーセント未満
石油エーテル	一パーセント未満
石油ナフサ	一パーセント未満
石油ベンジン	一パーセント未満
セスキ炭酸ナトリウム	一パーセント未満
セレン及びその化合物	○・一パーセント未満
ニターシャリーブチルイミノー三ーイソプロピルー五ーフェニルテ トラヒドロー四Hー一・三・五ーチアジアジンー四ーオン（別名ブプ ロフェジン）	一パーセント未満

タリウム及びその水溶性化合物	○・一パーセント未満
炭化けい素	○・一パーセント未満
タンゲストン及びその水溶性化合物	一パーセント未満
タンタル及びその酸化物	一パーセント未満
チオジ（パラ―フェニレン）―ジオキシ―ビス（チオホスホン酸） ○ ・○・○′・○′―テトラメチル（別名テメホス）	一パーセント未満
チオ尿素	○・一パーセント未満
四・四′―チオビス（六―ターシャリーブチル―三―メチルフェノール）	○・一パーセント未満
チオフエノール	○・一パーセント未満
チオりん酸○・○―ジエチル―○―（二―イソプロピル―六―メチル―四―ピリミジニル）（別名ダイアジノン）	○・一パーセント未満
チオりん酸○・○―ジエチル―エチルチオエチル（別名ジメトン）	○・一パーセント未満
チオりん酸○・○―ジエチル―○―（六―オキシ―一―フェニル―一	一パーセント未満

	・六―ジヒドロ―三―ピリダジニル）（別名ピリダフェンチオン）	
	チオりん酸O・O―ジエチル―O―（三・五・六―トリクロロ―二―ピリジル）（別名クロルピリホス）	一パーセント未満
	チオりん酸O・O―ジエチル―O―〔四―（メチルスルフィニル）フェニル〕（別名フェンスルホチオン）	一パーセント未満
	チオりん酸O・O―ジメチル―O―（二・四・五―トリクロロフェニル）（別名ロンネル）	〇・一パーセント未満
	チオりん酸O・O―ジメチル―O―（三―メチル―四―ニトロフェニル）（別名フェニトロチオン）	一パーセント未満
	チオりん酸O・O―ジメチル―O―（三―メチル―四―メチルチオフエニル）（別名フェンチオン）	〇・一パーセント未満
	デカボラン	一パーセント未満
鉄水溶性塩		一パーセント未満



テトラクロロナフタレン	一パーセント未満
テトラナトリウムⅡ三・三 <sup>′</sup> ―「(三・三 <sup>′</sup> ―ジメチル―四・四 <sup>′</sup> ―ビフェニレン)ビス(アゾ)」ビス「五―アミノ―四―ヒドロキシ―二・七―ナフタレンジスルホナート」(別名トリパンプルー)	〇・一パーセント未満
テトラナトリウムⅡ三・三 <sup>′</sup> ―「(三・三 <sup>′</sup> ―ジメトキシ―四・四 <sup>′</sup> ―ビフェニレン)ビス(アゾ)」ビス「五―アミノ―四―ヒドロキシ―二・七―ナフタレンジスルホナート」(別名C Iダイレクトブルー―十五)	〇・一パーセント未満
テトラニトロメタン	〇・一パーセント未満
テトラヒドロフラン	一パーセント未満
テトラフルオロエチレン	〇・一パーセント未満
一・一・二・二―テトラブロモエタン	一パーセント未満
テトラブロモメタン	一パーセント未満
テトラメチルこはく酸ニトリル	一パーセント未満

テトラメチルチウラムジスルフイド (別名チウラム)	○・一パーセント未満
テトラメトキシシラン	一パーセント未満
テトリル	○・一パーセント未満
テルフェニル	一パーセント未満
テルル及びその化合物	○・一パーセント未満
テレビン油	○・一パーセント未満
テレフタル酸	○・一パーセント未満
銅及びその化合物	○・一パーセント未満
灯油	○・一パーセント未満
トリエタノールアミン	○・一パーセント未満
トリエチルアミン	一パーセント未満
トリクロロエタン	○・一パーセント未満
トリクロロエチレン	○・一パーセント未満

トリクロロ酢酸	○・一パーセント未満
一・一・二―トリクロロ―一・二・二―トリフルオロエタン	一パーセント未満
トリクロロナフタレン	一パーセント未満
一・一・一―トリクロロ―二・二―ビス（四―クロロフェニル）エタン（別名DDT）	○・一パーセント未満
一・一・一―トリクロロ―二・二―ビス（四―メトキシフェニル）エタン（別名メトキシクロル）	○・一パーセント未満
二・四・五―トリクロロフェノキシ酢酸	○・一パーセント未満
トリクロロフルオロメタン（別名CFC―一一）	○・一パーセント未満
一・二・三―トリクロロプロパン	○・一パーセント未満
一・二・四―トリクロロベンゼン	一パーセント未満
トリクロロメチルスルフェニルクロリド	一パーセント未満
N―（トリクロロメチルチオ）―一・二・三・六―テトラヒドロフタ	○・一パーセント未満

ルイミド (別名キャプタン)	
トリシクロヘキシルすず  ヒドロキシド	一パーセント未満
一・三・五―トリス (二・三―エポキシプロピル) ―一・三・五―ト リアジン―二・四・六 (一H・三H・五H) ―トリオン	○・一パーセント未満
トリス (N・N―ジメチルジチオカルバメート) 鉄 (別名ファーム)	○・一パーセント未満
トリニトロトルエン	○・一パーセント未満
トリフェニルアミン	一パーセント未満
トリブロモメタン	○・一パーセント未満
二―トリメチルアセチル―一・三―インダンジオン	一パーセント未満
トリメチルアミン	一パーセント未満
トリメチルベンゼン	一パーセント未満
トリレンジイソシアネート	○・一パーセント未満
トルイジン	○・一パーセント未満

トルエン	○・一パーセント未満
ナフタレン	○・一パーセント未満
一―ナフチルチオ尿素	一パーセント未満
一―ナフチル―N―メチルカルバメート（別名カルバリル）	一パーセント未満
鉛及びその無機化合物	○・一パーセント未満
二亜硫酸ナトリウム	○・一パーセント未満
ニコチン	○・一パーセント未満
二酸化硫黄	一パーセント未満
二酸化塩素	一パーセント未満
二酸化窒素	○・一パーセント未満
二硝酸プロピレン	一パーセント未満
ニッケル及びその化合物	○・一パーセント未満
ニトリロ三酢酸	○・一パーセント未満

五―ニトロアセナフテン	○・一パーセント未満
ニトロエタン	一パーセント未満
ニトログリコール	一パーセント未満
ニトログリセリン	―
ニトロセルローズ	―
N―ニトロソモルホリン	○・一パーセント未満
ニトロトルエン	○・一パーセント未満
ニトロプロパン	○・一パーセント未満
ニトロベンゼン	○・一パーセント未満
ニトロメタン	○・一パーセント未満
乳酸ノルマル―ブチル	一パーセント未満
二硫化炭素	○・一パーセント未満
ノナン	一パーセント未満

ノルマルーブチルアミン	一パーセント未満
ノルマルーブチルエチルケトン	一パーセント未満
ノルマルーブチルー二・三ーエポキシプロピルエーテル	○・一パーセント未満
Nー「ー」(Nーノルマルーブチルカルバモイル)ーHー二ーベン ゾイミダゾリル」カルバミン酸メチル(別名ベノミル)	○・一パーセント未満
白金及びその水溶性塩	○・一パーセント未満
ハフニウム及びその化合物	一パーセント未満
パラーアニシジン	一パーセント未満
パラークロロアニリン	○・一パーセント未満
パラージクロロベンゼン	○・一パーセント未満
パラージメチルアミノアズベンゼン	○・一パーセント未満
パラーターシヤリーブチルトルエン	○・一パーセント未満
パラーニトロアニリン	○・一パーセント未満

パラニトロクロロベンゼン	○・一パーセント未満
パラフェニルアゾアニリン	○・一パーセント未満
パラベンゾキノン	一パーセント未満
パラメトキシフェノール	一パーセント未満
バリウム及びその水溶性化合物	一パーセント未満
ピクリン酸	—
ビス(二・三―エポキシプロピル)エーテル	一パーセント未満
一・三―ビス「(二・三―エポキシプロピル)オキシ」ベンゼン	○・一パーセント未満
ビス(二―クロロエチル)エーテル	一パーセント未満
ビス(二―クロロエチル)スルフィド(別名マスタードガス)	○・一パーセント未満
N・N―ビス(二―クロロエチル)メチルアミン―N―オキシド	○・一パーセント未満
ビス(ジチオりん酸)S・S―メチレン―O・O・O・O―テトラエチル(別名エチオン)	一パーセント未満

ビス（二―ジメチルアミノエチル）エーテル	一パーセント未満
砒素及びその化合物	○・一パーセント未満
ヒドラジン	○・一パーセント未満
ヒドラジン一水和物	○・一パーセント未満
ヒドロキノン	○・一パーセント未満
四―ビニル――シクロヘキセン	○・一パーセント未満
四―ビニルシクロヘキセンジオキシド	○・一パーセント未満
ビニルトルエン	一パーセント未満
ビフェニル	一パーセント未満
ピペラジン二塩酸塩	一パーセント未満
ピリジン	○・一パーセント未満
ピレトラム	○・一パーセント未満
フェニルオキシラン	○・一パーセント未満

ブタン	フタル酸ビス(二―エチルヘキシル) (別名DEHP)	フタル酸ジメチル	フタル酸ジ―ノルマル―ブチル	フタル酸ジエチル	ブタノール	一・三―ブタジエン	フェロバナジウム	フェノール	フェノチアジン	フェニレンジアミン	フェニルホスフィン	フェニルヒドラジン
一パーセント未満	○・一パーセント未満	一パーセント未満	○・一パーセント未満	○・一パーセント未満	○・一パーセント未満	○・一パーセント未満	一パーセント未満	○・一パーセント未満	○・一パーセント未満	○・一パーセント未満	○・一パーセント未満	○・一パーセント未満

一―ブタンチオール	○・一パーセント未満
弗化カルボニル	一パーセント未満
弗化ビニリデン	一パーセント未満
弗化ビニル	○・一パーセント未満
弗素及びその水溶性無機化合物	○・一パーセント未満
二―ブテナール	○・一パーセント未満
フルオロ酢酸ナトリウム	一パーセント未満
フルフラール	○・一パーセント未満
フルフリルアルコール	一パーセント未満
一・三―プロパンスルトン	○・一パーセント未満
プロピオン酸	一パーセント未満
プロピルアルコール	○・一パーセント未満
プロピレンイミン	○・一パーセント未満

	プロピレングリコールモノメチルエーテル	一パーセント未満
	二―プロピン―一―オール	一パーセント未満
	ブromoエチレン	○・一パーセント未満
	二―ブromo―二―クロロ―一・一・一―トリフルオロエタン（別名ハロタン）	一パーセント未満
	ブromoクロロメタン	一パーセント未満
	ブromoジクロロメタン	○・一パーセント未満
	五―ブromo―三―セカンダリーブチル―六―メチル―一・二・三・四―テトラヒドロピリミジン―二・四―ジオン（別名ブロマシル）	○・一パーセント未満
	ブromoトリフルオロメタン	一パーセント未満
	二―ブromoプロパン	○・一パーセント未満
	ヘキサクロロエタン	○・一パーセント未満
	一・二・三・四・十・十一―ヘキサクロロ―六・七―エポキシ―一・四	○・一パーセント未満

<p>・四 a・五・六・七・八・八 a―オクタヒドロ―エキソ―一・四―エ ンド―五・八―ジメタノナフタレン (別名デイルドリン)</p>	<p>一パーセント未満</p>
<p>一・二・三・四・十・十一―ヘキサクロロ―六・七―エポキシ―一・四 ・四 a・五・六・七・八・八 a―オクタヒドロ―エンド―一・四―エ ンド―五・八―ジメタノナフタレン (別名エンドリン)</p>	<p>一パーセント未満</p>
<p>一・二・三・四・五・六―ヘキサクロロシクロヘキササン (別名リンデ ン)</p>	<p>○・一パーセント未満</p>
<p>ヘキサクロロシクロペンタジエン</p>	<p>○・一パーセント未満</p>
<p>ヘキサクロロナフタレン</p>	<p>一パーセント未満</p>
<p>一・四・五・六・七・七―ヘキサクロロビシクロ「二・二・二」―五 ―ヘプテン―二・三―ジカルボン酸 (別名クロレンド酸)</p>	<p>○・一パーセント未満</p>
<p>一・二・三・四・十・十一―ヘキサクロロ―一・四・四 a・五・八・八 a―ヘキサヒドロ―エキソ―一・四―エンド―五・八―ジメタノナフ</p>	<p>○・一パーセント未満</p>

タレン（別名アルドリン）	
ヘキサクロロヘキサヒドロメタノベンゾジオキサチエピンオキサイド （別名ベンゾエピン）	一パーセント未満
ヘキサクロロベンゼン	○・一パーセント未満
ヘキサヒドロ一・三・五トリニトロ一・三・五トリアジン（ 別名シクロナイト）	一パーセント未満
ヘキサフルオロアセトン	○・一パーセント未満
ヘキサメチルホスホリツクトリアミド	○・一パーセント未満
ヘキサメチレンジアミン	○・一パーセント未満
ヘキサメチレンジイソシアネート	○・一パーセント未満
ヘキサン	○・一パーセント未満
一ヘキセン	一パーセント未満
ベータブチロラクトン	○・一パーセント未満

ベータープロピオラクトン	○・一パーセント未満
一・四・五・六・七・八・八―ヘプタクロロ―二・三―エポキシ―三 a・四・七・七a―テトラヒドロ―四・七―メタノ―一H―インデン (別名ヘプタクロルエポキシド)	○・一パーセント未満
一・四・五・六・七・八・八―ヘプタクロロ―三a・四・七・七a― テトラヒドロ―四・七―メタノ―一H―インデン (別名ヘプタクロル)	○・一パーセント未満
ヘプタン	一パーセント未満
ペルオキシ二硫酸アンモニウム	○・一パーセント未満
ペルオキシ二硫酸カリウム	○・一パーセント未満
ペルオキシ二硫酸ナトリウム	○・一パーセント未満
ペルフルオロオクタン酸アンモニウム塩	○・一パーセント未満
ベンゼン	○・一パーセント未満
一・二・四―ベンゼントリカルボン酸一・二―無水物	○・一パーセント未満

ベンゾ「a」アントラセン	○・一パーセント未満
ベンゾ「a」ピレン	○・一パーセント未満
ベンゾフラン	○・一パーセント未満
ベンゾ「e」フルオラセン	○・一パーセント未満
ペンタクロロナフタレン	一パーセント未満
ペンタクロロニトロベンゼン	○・一パーセント未満
ペンタクロロフェノール（別名PCP）及びそのナトリウム塩	○・一パーセント未満
一パーペンタナール	一パーセント未満
一・一・三・三・三―ペンタフルオローニ―（トリフルオロメチル） ―一―プロペン（別名PFIB）	一パーセント未満
ペンタボラン	一パーセント未満
ペンタン	一パーセント未満
ほう酸ナトリウム	○・一パーセント未満

メターキシリレンジアミン	無水マレイン酸	無水フタル酸	無水酢酸	ホワイトスピリット及びミネラルターペンを含む。	ミネラルスピリット（ミネラルシンナー、ペトロリウムスピリット、	マンガン及びその無機化合物	マゼンタ	ホルムアルデヒド	ホルムアミド	ゾール	ホスゲン
○・一パーセント未満	○・一パーセント未満	○・一パーセント未満	一パーセント未満		一パーセント未満	一パーセント未満	○・一パーセント未満	○・一パーセント未満	一パーセント未満		一パーセント未満

メタクリル酸	一パーセント未満
メタクリル酸メチル	○・一パーセント未満
メタクリロニトリル	○・一パーセント未満
メタジシアノベンゼン	一パーセント未満
メタノール	○・一パーセント未満
メタンスルホン酸エチル	○・一パーセント未満
メタンスルホン酸メチル	○・一パーセント未満
メチラール	○・一パーセント未満
メチルアセチレン	一パーセント未満
N―メチルアニリン	一パーセント未満
ニ・ニ―「〔四―(メチルアミノ)―三―ニトロフェニル〕アミノ」	○・一パーセント未満
ジエタノール (別名HCブルーナンバー)	
N―メチルアミノホスホン酸O―(四―ターシャリーブチル―ニ―ク	一パーセント未満

	ロロフェニル) — O — メチル (別名クルホメート)	
	メチルアミン	○・一パーセント未満
	メチルイソブチルケトン	一パーセント未満
	メチルエチルケトン	一パーセント未満
	N — メチルカルバミン酸二 — イソプロピルオキシフェニル (別名プロ ポキスル)	○・一パーセント未満
	N — メチルカルバミン酸二・三 — ジヒドロ — 二・二 — ジメチル — 七 — ベンズ「b」フラニル (別名カルボフラン)	一パーセント未満
	N — メチルカルバミン酸二 — セカンダリー — ブチルフェニル (別名フェ ノブカルブ)	一パーセント未満
	メチルシクロヘキサノール	一パーセント未満
	メチルシクロヘキサノン	一パーセント未満
	メチルシクロヘキサン	一パーセント未満

ニ―メチルシクロペンタジエニルトリカルボニルマンガン	一パーセント未満
二―メチル―四・六―ジニトロフェノール	○・一パーセント未満
二―メチル―三・五―ジニトロベンズアミド（別名ジニトルミド）	一パーセント未満
メチル―ターシャリーブチルエーテル（別名MTBE）	○・一パーセント未満
五―メチル―一・二・四―トリアゾロ「三・四―b」ベンゾチアゾール（別名トリシクラゾール）	一パーセント未満
二―メチル―四―（二―トリルアゾ）アニリン	○・一パーセント未満
二―メチル―一―ニトロアントラキノン	○・一パーセント未満
N―メチル―N―ニトロソカルバミン酸エチル	○・一パーセント未満
メチル―ノルマル―ブチルケトン	一パーセント未満
メチル―ノルマル―ペンチルケトン	一パーセント未満
メチルヒドラジン	○・一パーセント未満
メチルビニルケトン	○・一パーセント未満

一―「(二―メチルフェニル)アゾ」―二―ナフトール (別名オイルオレンジSS)	○・一パーセント未満
メチルプロピルケトン	一パーセント未満
五―メチル―二―ヘキサノン	一パーセント未満
四―メチル―二―ペンタノール	一パーセント未満
二―メチル―二・四―ペンタンジオール	一パーセント未満
二―メチル―N―「三―(一―メチルエトキシ)フェニル」ベンズアミド (別名メプロニル)	一パーセント未満
S―メチル―N―(メチルカルバモイルオキシ)チオアセチミデート (別名メソミル)	一パーセント未満
メチルメルカプタン	一パーセント未満
四・四―メチレンジアニリン	○・一パーセント未満
メチレンビス(四・一―シクロヘキシレン)    ジイソシアネート	○・一パーセント未満

メチレンビス(四・一―フェニレン)    ジイソシアネート (別名MD I)	○・一パーセント未満
二―メトキシ―五―メチルアニリン	○・一パーセント未満
一―(二―メトキシ―二―メチルエトキシ)―二―プロパノール	一パーセント未満
メルカプト酢酸	○・一パーセント未満
モリブデン及びその化合物	一パーセント未満
モルホリン	一パーセント未満
沃化メチル	一パーセント未満
沃素	○・一パーセント未満
ヨードホルム	一パーセント未満
硫化ジメチル	一パーセント未満
硫化水素	一パーセント未満
硫化水素ナトリウム	一パーセント未満

りん酸ジメチル	りん酸一・二―ジブロモ―二・二―ジクロロエチル	りん酸ジ―ノルマル―ブチル	りん酸ジ―ノルマル―ブチル	りん酸	りん化水素	硫酸ジメチル	硫酸ジエチル	硫酸ジイソプロピル	硫酸	硫化りん	硫化ナトリウム
―(E)―	―(N・N―ジメチルカルバモイル)―	―フェニル									
一パーセント未満	○・一パーセント未満	一パーセント未満	一パーセント未満	一パーセント未満	一パーセント未満	○・一パーセント未満	○・一パーセント未満	○・一パーセント未満	一パーセント未満	一パーセント未満	一パーセント未満

	ープロペンーニール (別名ジクロトホス)	
	りん酸ジメチルⅡ(E)ーーー(Nーメチルカルバモイル)ーーー ロペンーニール (別名モノクロトホス)	ーパーセント未満
	りん酸ジメチルⅡーーメトキシカルボニルーープロペンーニール (別名メビンホス)	ーパーセント未満
	りん酸トリ (オルトートリル)	ーパーセント未満
	りん酸トリス (二・三ージブロモプロピル)	○・ーパーセント未満
	りん酸トリーノルマルーブチル	ーパーセント未満
	りん酸トリフェニル	ーパーセント未満
	レソルシノール	○・ーパーセント未満
	六塩化ブタジエン	○・ーパーセント未満
	ロジウム及びその化合物	○・ーパーセント未満
	ロジン	○・ーパーセント未満

ロテノン

一パーセント未満

備考 名称等を通知すべき危険物及び有害物から除かれる物

ニトログリセリンを含有する製剤その他の物のうち、九十八パーセント以上の不揮発性で水に溶けない鈍感剤で鈍性化したものであつて、ニトログリセリンの含有量が〇・一パーセント未満のもの